

長良川河口堰検証第4回プロジェクトチーム会議

日時：平成23年8月2日(火) 午後0時30分～午後1時10分

場所：愛知県三の丸庁舎8階 大会議室

(小島座長)

第4回目のPTの開催をしたいと思います。前回、ヒアリングの中間まとめをということがございました。ヒアリングの中間取りまとめについては、第1回目のPTの議論ではこうなっておりました。松尾委員の方から「ヒアリングのまとめについては、要点をわかりやすく整理して、皆様方にその要点を伝える、評価まで必要ない。」というご意見があり、蔵治先生の方から、「評価というのはどういう基準で行うのか、問題が確かにありますので、ここは整理という段階かあるいは整理にとどめておくということも有り得るだろう。」ということがあり、そして、まとめとしては、この評価については、ヒアリングを進めながらご検討いただいて、ここでは知見を整理するというところで運営要領を直して(案)を取りたいと思います。ということで、「知見を整理する」ということが、第1回目の議論でございました。

その後、ヒアリングを開始してきたわけですが、ヒアリングは3回行いました。ヒアリングの資料一覧にありますが、そのヒアリングに対しても意見が寄せられています。この進んできたヒアリングを見てもですね、ヒアリングで提起された事柄あるいは寄せられた意見を見ていると、例えば、環境、利水、治水、塩害などの項目に分けられます。そして重複している意見や対立している意見を整理するということがPTでのヒアリングの取りまとめになる、つまり知見を整理する、出されたものを整理することは、そういう項目別に分けて重複しているものを整理する、あるいは対比している意見を整理するということになると思います。

では、その作業をどう行うかということについて私は二つあると思います。その他の方法もあると思いますが。そういう知見の整理ということをしてPTのメンバーが項目を分けて分担して行うというやり方もありますし、私が資料の5ということで整理をしたように、その中から、これは環境だとか治水だとか塩害だとか利水だとかいうのを分けることもできますし、あるいは寄せられた意見も、進め方を別にすればそれぞれの項目に分けることが出来ると。評価を加えない事務的な作業であれば、PTメンバーが最初からやるのではなくて、二つ目の方法はまず事務局に素案を作っていてPTメンバーがチェックをするという二つの方法があります。一つは、PTメンバーが分担して意見を整理する。二つ目は、これは評価を加えない事務的な作業なので事務局に素案を作っていて、そのうえでPTメンバーがチェックをするという二つの方法がある。これが第一段階であります。

ところがヒアリングを進めていきましてどういうことが起こったかということですが、ヒアリングで寄せられた意見でも専門的な内容に関わることがあります。端的な例

として、第1回ヒアリングで陳述をいただいた富樫先生の見解に対して、中部地整、水資源機構から「それは事実誤認だ」という反論があり、さらに富樫先生から反論がありました。こういう経過を見てみると、これは単に知見の整理、われわれは知見の整理はできませんけども、専門委員会でご議論いただく項目が含まれているというか、そのものというものがああります。利水の議論をするうえで、このプレゼンテーション、反論、再反論というのは非常に大きなものでありますし、それを評価軸ということが、評価基準、評価軸が問題になっていたわけですが、先ほど村上先生のプレゼンテーションの中では科学的データに基づいたものであると、あるいは科学的な論拠に基づいたものか、方法論も含めてそれが私は評価基準だというふうに理解をしておりますが、そうするとヒアリングで述べていただいた意見あるいは寄せられた意見というのは、広く専門的な検討の対象となるということになるのではないかと思います。これが、まとめの第一段階のものまとめたものをどういうふうに専門委員会が扱われるのかという関係が出てくるのが、第二段階の問題だと思います。

それから議題の2のところもご説明をしておきますけれども、専門委員会の助言ということですが、専門委員会は先程のような議論がありました村上先生からのたたき台のたたき台ともいうべきものが出されましたし、イメージを作るということで今本座長からも目次というものが示されて、これからそれが基本というわけじゃなくて議論の素材というものが出てきているわけではありますが、今後の専門委員会の進め方についてどういうふうにしていくべきかという助言があれば前後のないようにこの段階でしておく方がいいのではないかというのが2番目の議題であります。

今日の議題の座長からの説明は以上でございます。皆様のご意見をお聞きしたいというふうに思います、どなたからでも結構です。

(辻本委員)

どこからでもいいですか。前回少し私が先走ってヒアリングごとにまとめを、是非皆さんでやらなければいけない、ただ単にメモ書きとか総括とかではなくて、そのヒアリングに来ていただいた方の発言をどう委員が受け止めたかということがやはり大事で、それを私はPTで議論すべきだというふうなことを申し上げました。すなわち、ヒアリングで彼らにお話しいただいたことを、我々はどう受け止めて、それをどう考えなければいけないのかというのがどの点にあったのかということは、もう少し明確にして、お話しいただいた方にも伝えたいし、皆で共有したいということが一つありました。それはヒアリングの中間まとめについて前回私が申し上げたことで、その後、私の申したことが、短時間でたくさんしゃべったために、とりまとめを皆それぞれやらなきゃいかんのかということで、フォーマットはどうなんだとか、いろいろ質問を受けましたけど、私の趣旨はそうだったということです。

それから今日もプロジェクトチームの会議の議事録がついていましたかね？会議の時に

はつけていただいたほうがいいのですが、前回の議事録はついていますか？ないですね。もう公開されているのかな、まだその段階に至ってない？前回は出来るだけヒアリングとか様々な議事録を委員に見ていただいて早い段階で公開していく、蔵治さんからだったかな、ご指摘があって、やっぱり会議の時にはそういうこれまでの経緯をしっかりと確認しながらということが大事ですのでそのようにしていただきたい。

それからもう一つ先に言わせていただきますと、専門委員会の検討に関する助言について、専門委員会そのものには、私オブザーバーですので今日の専門委員会では直接申し上げなかったのですが、目次案が出ました。村上さんから、4くらいまでの、4もまだちょっと入っていないですね、4はまた伊藤先生かな、蔵治さんとやられる話だと聞いておりますけど、それも含めて検証のレベルのところは非常にスムーズにやっておられるのですが、そこから一つ飛び越えて、すぐに開門調査の実現に向けてということが書いてあります。そのところにワンステップいるのではないかということがやっぱり気になります。すなわち検証したところで何が問題で、それから知事が言っているような県民にとって最適な適用、運用というのはどういうことなのか、県民にとっての利益というのは何をマキシマムにすれば、あるいは最適化すれば最適なのかという議論を入れないと、すぐにオペレーションの話に動けないんじゃないかという気がします。

それからもう一つは、開門調査ということになりますと開門をした時に起こる影響に対して、アセスメントに相当するような作業がだいぶ出てきます。すなわち、いろんな補償という表現がいいのかな、それによって出る影響をなんとかカバーしなければいけない部分です。ただ単に環境だけではなくてその他の機能に関してもなんらかで代替をしなければいけない。これは例えば諫早の開門調査にあたっては農水省が、その後、「1千億もかけてそれをやります」とか言って、首相から「百億円くらいまで安くないか」という話がでたくらいの話です。実際アセスメントには非常に苦勞して4千ページのアセスメント報告書が環境省の方に出ています。それくらい開門調査するにあたってのアセスメントというのには、環境アセスメントでない様々な機能の代償を含めてのアセスメントが必要になってくるので、ちょっとここでワンステップおかないと動けないのかなという気がしました。

もう一つ大事なことはその前に、今、水資源機構あるいはフォローアップ委員会で、長良川の河口堰ができた後、どんなふうに環境問題を認識して、それに対してどんな対応をしているのか、なんらかのオペレーションをしている、当然開放の中の一番、レベル1というのでしょうかね、レベル最後の方かな、問題の起こったときに開門するとか洪水の時に開門するというのを当然やってますので、そういうふうな今やっているいろんなオペレーションについても我々はしっかり調査しておかないといけません。次の開門調査でどの部分をさらに調査するのかというふうな視点になってくると思いますので。ちょっと4から5の間にもう1、2ステップ入るんじゃないかという気がします。

(小島座長)

ありがとうございました。そのほかのご意見はどうでしょうか。松尾先生お願いします。

(松尾委員)

ヒアリングの中間取りまとめについては、やはり、これまで今日も2日資料をいただいておりますけど、こういったものを私どもしっかり吟味させていただいて、それぞれのヒアリングしていただいた方々のポイントですね、こういうポイントがあった。で、それから導き出される論点、これを各委員で一度箇条書きでもなんでもいいと思うんですよね、そんなきちとした文章にしなくてもですね、それをやはり各委員でどう認識したかというのをこの場に出して、そしてお互い議論をしてですね、「ああちょっとこの部分は足りなかったね」とか、「こういった見方をすればここもこういった論点になるね」とか、そういった議論を進めて取りまとめていくという作業が必要ではないかなと思うのですけども。

メールの中で今日までにというような話もありましたが、いくらなんでも時間的には無理だったので、それなりにまとめる努力はしてますけども、今後ともそういったまとめる努力といいますか、自分なりにヒアリングのポイントと論点をまとめる。それをみんなで持ち寄って、ここで議論して足りない分を補っていくというプロセスが必要ではないかと思えます。

(小島座長)

村上先生、いかがでしょうか。

(村上委員)

辻本委員のご提案のヒアリング取りまとめについては、前回も私は賛成をしたのですが、やはりある程度期限を限ってこの日までに出してくださいというのをこの場で決めないとたぶんいつまで経ったって、他の忙しい仕事にかまけてさぼると思いますので、何週間後かぐらいでも結構ですので期限決めて、それから書式についても決められたら一番いいのかもしれませんが、そこは各自自由に出すという、そういうところで今日はまとめてほしいと思います。

それから2番目の専門委員会の助言について、やはり4までの検証とそれから開放に向けてのところはやはりワンステップ置くべきではなかろうかという辻本委員の指摘があったのですが、私はそれこそここで議論すべき非常に重要な視点だと思います。やはり私も考えていたのですが、ゲートの開け方に関して特に直接の河川管理者ではない名古屋市、愛知県、これはゲートを開ければ何が改善されるかということは、もう少し丁寧に議論してからではないと、全然説得力を持たないのではなかろうかと思えます。

しかし私が言っているもう少し議論してというのは全然手をつけないことではない。中間的な、まだ未熟な意見であっても、とりあえずそういったものを作って、専門委員なり

P Tの委員なりに揉んでいただくという過程を取りたいというふうに思います。ですからゲートの開け方について、名古屋市、愛知県としてはどういう行動が取れるかという点がここで議論すべき一つ。

それから、これは専門委員会のお話なんですけども、辻本委員がおっしゃった愛知県としての最大の利益を得るような開け方でいいだろうかと、私はちょっと思ってます。やはりこれは、愛知県、名古屋市が利水からさっと逃げ出して「あとは知らん」というふうなことでは、私は道義的にはちょっと気色悪いなというふうな感じがしますので、やはり愛知県、三重県、岐阜県を含めて最大の利益はどこにあるのかという、ちょっとそこの方へ私は議論したいなと思いますけど、それについてはまたご意見をお聞きしたいと思います。

(辻本委員)

私も愛知県、名古屋市だけの問題ではない、ましてや中京の問題でもない、もっと広く考えるべきだと。我々がやるのが日本全体あるいは世界中の人に注目してもらおうということになれば、どんな考え方でやったかということはもの凄く大事な話ですね。ところが先ほども少し専門委員会で議論がありましたように、この委員会は、知事が自分のマニフェストを実行するためにその最適手法を考えてほしいというふうに考えられていて、裏にはできたら愛知県が、愛知県にとってというふうなことがやっぱりあるようなことが表にでてきているわけですね。

だからこの委員会で議論しているなかでその線がはずせないのかなと思って、私は少なくとも、少なくとも、愛知県の人、何が価値があることだと感じるかに期待してます。そのときに愛知県民も知事も含めて、愛知県が中京に、あるいはこの日本国土にどれだけ貢献しているんだということを認識することが喜びだ、これが利益だ、というふうな認識を持ってもらえるようにまで進めれば、そういう形では村上さんが危惧されているところも解決できるのではないかと、こんなふうに思っています。

(村上委員)

後半の方は私も全く同感です。やはりこれは名古屋市・愛知県の問題ではなくて、これからの川をどうするか、やはりこれは日本全体の視野でもって議論したいなと、ちょっと大袈裟なことを考えております。

それからマニフェストとこの委員会の関係ですけども、こと専門委員会に関してはこれはマニフェストを実行するための委員会ではないと私は思います。専門家としての意見をきっちり言うべきである、これは前回の委員会でも言ったんですけども、やはりゲートを開けたら環境的にまずいことになるというような結論が出るのであるならば、私はここでは堂々とゲートを開けるなということを主張したい。すでに結論ありきではない。やはりこれからの議論によってどれだけでも変わっていくということを私はここで言いたい、と思います。

(小島座長)

蔵治先生お願いします。

(蔵治委員)

蔵治でございます。最後になりましたのでもうすでにいろんなご意見が出ていますけども、まず1点目のヒアリングの取りまとめについては、既に出ておりますようになんらかの締切りを設けて、あるいは何らかの形式も指定して我々はきちんと意見を、我々の考え方を出すべきだと思います。本来なら我々が、今、傍聴されている方がヒアリング終わった後に質問とか感想とかを書かれてそれがホームページに公開されて資料にも入っているわけなのですが、本当はその中に私どもから出て行くもの入っていればいいのだろうということではないかと思いますが、最初からそういうふうに出ていませんので、とりあえず3回のヒアリングについてこうだというものを作るべきかなと思います。

それから専門委員会の助言についてですけども、私は今日専門委員会を聞かせていただいて、やっぱりリソースパーソンとして全く違う考え方、見解をお持ちの方が意見を述べられたというのは非常に貴重だったと思うんですけど、残念ながらあまり二人の間でどこが食い違っているのかと、それは程度問題として食い違っているのか、それとも価値観の問題として食い違っているのかといったようなことはそれほど深まらなかったのかなという印象があります。そこはやはりもう少し深い話が聞きたかったなというふうに思っていましたけども、論点がずれていたというところがあったと思うので、出来れば、今日の話の踏まえて、今日のお二方にはそれぞれお互い相手の発表を聞いた上でどう思われるか、あるいは反論があれば反論を提示していただければ、なお、いいかなというふうに思いました。

最後に今ここで新たに論点となっていることですけど、私は、これはもちろん知事がマニフェストに掲げて当選したことを受けて、この会議が開催されたという経緯もそれはそうだろうと思いますし、我々は県知事のミッションを実現するためにここにいるんだということもそれはそうですけれども、そうだとすると我々は知事に対する答申としては、もちろん愛知県だけではなくて中京地域、あるいは全日本的な考え方の基になんらかの提言を考えるべきだというふうに思いますけれども、やはりそこで辻本先生のおっしゃること全くそのとおりで、我々がどういう、この現在の社会経済情勢の中で、何を提言するかということは県民あるいは日本全体から見られているだろうと、つまりそれはまさに何に価値があるか、何が最適化なのかということだと思います。

それで経緯を知れば知るほど、要するにかつて愛知県は大量の水資源を将来必要となるだろうという予測の基に、大量の水資源を開発する施設を作って、それに伴う様々な犠牲が生じたということだと思います。あらゆる河川工作物というのは必ずなんらかの河川環境に対する負担を生じさせるものですし、それは当然農業、漁業に対しての損傷というものが生じます。それに対して補償という形で犠牲、皆さん犠牲になってもらう、大変申し

わけないけど犠牲になってもらうとそれに対して補償でという発想でこれまでやってきたというのが、この地域の歴史であり日本中どこでもそういう歴史だと思うのですね。そういうことに対してじゃあその状況が永久に続くかといったら、当然、「水資源の予測も外れました」ということもあり得るわけですが、そういうことに対してどう対応すること自体が問われている。

もちろんこの地域は、例えば藤前干潟の問題にしても海上の森にしても、これまでいろいろそういう開発というものに対して一定の歯止めをかける力があったということも事実だと思いますし、COP10が開かれたということもありますので、そういう観点から今、じゃあ、どういう最適化としての着地点があるのかということ、ここでは議論していく場なのかなというふうに思っています。以上です。

(小島座長)

ありがとうございました。その他ありますでしょうか。じゃあ期限を決めてということなのですが、とりまとめ、二つの事柄があります。一つはですね、一回目の議事録をずっと見させていただいて、わかりやすく整理をしておくというのが、第一回目の議事録だったんですが、わかりやすく整理をするというその前段階、僕の提案なのですが、作業をスムーズにするためにはそれぞれやると難しいので、やはり一つの形式を決めて作業していくというのが効率的だろうというふうに思います。松尾先生の話の話を聞いていると、我々がどう認識したかということがポイントだというふうに理解しました。そうすると、その前の段階の、事務局に寄せられた意見は整理していただいているのですけれども、そういう形でたたき台のような格好で事実関係のところは事務局のお力を借りて整理をさせていただいて、我々がそれぞれそれに対してどう認識をしたかを書き込んでいくという作業の方が効率的ではないか、というふうに理解しましたがいかがでしょうか。あるいは最初から書いていかれます？村上先生すごくお忙しいというような感じもしますが、そういう二段階のやり方でどうでしょうか、というちょっと今提案をしますが。

(村上委員)

あの、この委員会を作るときに、やはり委員の手でもってやろうというのが原則でしたので、ちょっと大変ですけども最初から委員が書くということに私は賛成です。

(小島座長)

最初から委員が書くということですが、辻本先生、蔵治先生いかがでしょうか。

(辻本委員)

何を最初から書くというのが、今よくわからないのですが。今はヒアリングの取りまとめの話で、やはりいろんなものを資料としてはもらいながら、今回やるのはヒアリングに対してどういうところがそれぞれの委員として論点と感じたかが課題です。ここで一つひ

とつのデータの検証も出来ません。たぶんヒアリングに来られた方々も、決してこのデータが正しくてこのデータで議論するというよりも、やはり自分の言いたいことが一番わかりやすいデータだけを持ってこられているので、そのデータの妥当性なんかはなかなかそのヒアリングから我々が評価することはできません。しかし、彼が何を言いたかったのかということだけは我々に受け止められることなんです。それをまずお互いに共同認識にして「そういう認識でいいのだろうか」「もうちょっと付け加えるべきことがないだろうか」、あるいは「専門委員の方でここはもう少し詰めてほしいね」というところがあるんじゃないか、だからPTの最終的な取りまとめについては自ら執筆という仕事することにやぶさかではありませんし、我々が今回作業する論点がどこだったかということも議論するのに、すでに今日これぐらいまとめてもらっていますね、私は今日これだけまとめて資料だけ一括してもらったらあるいは議事録とそれがあれば十分だと思います。決してそれはPTの報告書ではなくてその前段階のメモだと思っています。

(村上委員)

委員が執筆するというのはそれから先のことです。これはもう既にいただいていますし発言録とパワーポイントのデータ、それをどう使うか、それから自分で新しいデータをどう発掘していくかは、各自委員で判断すればよろしいと思いますけど。

(小島座長)

松尾先生、蔵治先生いかがですか。今のご意見だと、すでにヒアリングの資料はありますし、ヒアリングの議事録は出来ているわけですね、オープンもされている。あと寄せられた意見も整理されたものがありますし、それを見て各自、最初から最後まで読んで何が問題かをそれぞれ整理をする。まあ1、2、3、4、5と、それが五つ出てくる、その五つをつき合わせて議論をすると、こういうのが辻本先生と村上先生の提案ということですか、整理をすると。じゃあそのことについて、松尾先生と蔵治先生はいかがでしょう。

(松尾委員)

結構です。私も最初申し上げたことは同じことを言ったつもりですけど。

(小島座長)

蔵治先生よろしいですか。

(蔵治委員)

はい。



(小島座長)

じゃあそういう作業をしたいと思いますが、どのくらいで次に、いつまでっていうのを今決めるとこういうことなんですが、どのくらい。日程上、次皆さんが合うのはいつ頃でしたっけ。

(事務局)

5人の先生が皆さんお揃いになるのは8月30日で、9時30分ぐらいから専門委員会を開きまして、その後引き続きでたぶん12時30分ぐらいまでであれば、5人の先生おそろいになられると思います。

(小島座長)

8月30日、締切厳守。その日に議論できるように。今日もなかなか事務当局が資料をそろえて印刷するのが大変だったので、余裕をもって、作業をして、30日にはあらかじめ読めるといいですけどね。そうするともう少し前を締切りにしていただいて、各自が読んで、それで議論を効率的にする。その方がいいですね。ここで初めて見ると時間が大切だから。じゃあ議論するのはPTのメンバーが揃う8月30日ということにして、あらかじめ見るのは。どのくらいでしょう。その前は週末がありますから例えば26日が週末締切ということにして、8月26日締切厳守で、県のほうに届けていただいて、それをメールしていただいて各自が読んで30日のPTの会議で議論するというところでよろしいでしょうか、日程的に。それではそういうふうにさせていただきます。

最後にこのPTに対してですね、今日はとりまとめとそれから助言ということでございますけれども、せっかくの前回もありましたフロアーの方からもしご意見があれば、今の話ですけれども、受け付けたいと思います、これも10分くらい、いかがでしょうか。これは進め方ですので、はい、どうぞ松尾先生。

(松尾委員)

その前にヒアリングはこれでお終いなのか、やはり、まとめてみて、「まだこういったことが足りないね」ということであれば、それに追加のヒアリングをする必要があるんじゃないか、そここのところは含みを持たせておいていただきたい。ヒアリングはもうこれでお終いで専門委員会に全部下駄を預けるのではなくて、PTとして、さらにヒアリングで明らかにすべきといいますか、意見聴取をして最終的にまとめるにあたって、必要とあれば、さらにヒアリングを行うということを確認をしておいていただきたい。

(小島座長)

はい、確認でよろしいでしょうか。いかがですか。まあ必要があるかどうかはまた、ペー思等を見ながらですね、別にこれでやらないと決めたくわけではないので、具合を見てと

いうことで。

(蔵治委員)

もちろんその可能性は排除する必要はないと思うのですが、今日の専門委員会のリソースパーソンの話を伺ったっていうのもある意味ヒアリングみたいなのがあったように思いますので、重複するようなことをするのは全く無駄ではないかと思えますので、そこは十分、別だから別にヒアリングしなくてはいけないという発想はないようにしたいなというふうに思います。

(辻本委員)

蔵治さんがおっしゃったことは大事なわけでも、さっきも言いましたようにヒアリングからは我々は彼が何を言いたいのか、論点はどこなのかを汲み取りたい。その範囲でデータの質は確かに大事なわけでも、むしろ主張を端的に表せる図面をできるだけ適切にパワーポイントで見せてもらうのが我々にとってはありがたい。

一方、専門委員会の方はデータの質がたぶん問われてくることになるでしょう。そういうことにやはり少し見方が違うのでやはりPTから要請するヒアリングと専門委員会に来ていただいてお話ししてもらうのでは少し質が違うというところは、やはり私はあるのではないかと思います。何よりも、いろんなところでどんなことを言いたいんだというその主張を、的確にそれを表す資料と共に見せていただくのがたぶんPTでのヒアリングだと思います。それで論点が決まってきたらやはり専門委員会でのデータの質を専門家として議論するというのがやはり筋なのかなと。そうするとやはり2種類はあり得るのではないかなと私は思います。重複しないようにというのはその点だと思います。

(小島座長)

村上先生いかがでしょうか。

(村上委員)

私も専門委員会の議論というのは、これは「理」の部分ですよね。私は、と同時にヒアリングでは正しい正しくないは後で判断するとして、どういう感情をもって長良川河口堰と地元の方は付き合いってきたか、関係者は付き合いってきたか、私はそのところが一番専門委員会じゃなくて、このPTで議論すべき特質ではないかと思えます。最終的にこれは理屈で動かざるを得ないのだけでも、そこにやはりそういった感情を入れて最終的な結論を出さないと、やはり私たちは結論を間違えるような感じがします。そのために専門委員会とPTとを分けてやったこと、これは、なんとかその特質を活かして報告書にもまとめあげたいと思います。

(辻本委員)

感情というところだけちょっと、私、感情だけではないと思うのですね。感情だけではなくて、やはり専門委員に関わらない様々な人間通しの付き合いの問題です。私は全てが感情だけの問題とは限らないと思います。感情という言葉でヒアリングは全て思ったことさえ言えればいいということじゃなくて、やはり人との付き合いの仕方、その付き合いの仕方にも感情だけで、感情はあるのだけでも、皆様それぞれなんらかの論理で付き合っているというふうに私は捉えたいので、感情を活かしたものがヒアリングだということにはならないと思います。

(村上委員)

いや、人の意思を決めるのはそういった単純な怒りやなんかではない。他人との関係、それを重視して決めるわけですから、そういうことも含めて議論するのがPTだと私は思います。そういう意味です。

(松尾委員)

もう一つの側面は、いわゆる大局的に見た時にこの問題をどう位置付けるのか、どう考えるのかという、そういう点からの意見も今までいただいているわけですね。ですからそれも合わせてやはりこのヒアリングの中でこれまでも扱ってきたし、今後もそういった見方でこの問題どう位置付けてどう考えるかというそういった側面からのヒアリングもあっていいんじゃないかなというふうに思います。

(小島座長)

ありがとうございました。重複を避けるというのは当然のことですし、大局を見ながら必要な場合にはヒアリングも行うということですから、これでヒアリングが終わりというわけではなくて、今のポイントを理解しながらその可能性もあるということによろしいでしょうかね。

それでは第4回目のPTなのですけども、今日決まりましたことは、これまでのヒアリングの中間まとめで、それぞれが8月26日までに整理したものをつくり愛知県の企画課のほうに提出をし8月30日のPTで議論をすると、こういうことですね。

それから、今日出てきた専門委員会の検討に対する助言については、その事柄を次の専門委員会にもお伝えをするということでございます。

それから、最後に再度再度お話をいたしますけれども、この検証PTが設けられたのはマニフェストからだ、これは契機としては間違いない。このことと、問答無用でゲート開けるんだなどと知事は言っておられない、ここは矛盾じゃないかという議論があるかもしれませんが、私は全然矛盾だと思っておりませんし、広く関係者の意見、専門家の意見を聞いて、どうするかを決めていく、そういう意味では皆さんの検討を信頼している。例え

ば村上先生が専門的なデータ、あるいは専門的な方法論で整理をされた。まあなかなか微妙なところはゲートの開け方、開けるとしてもですよ、でもいろいろあるというところで影響をどういうふうに考えるかですけれども、おっしゃるように開けない、という選択も村上先生が議論、専門委員会でいろいろ議論した結果あるかもしれない、どんな結論になるかもしれませんが、検証PT、専門委員会を開いたということは、その委員のメンバー、PTのメンバーを知事が信頼をして委嘱をしているということなので、そういう意味で結論が決まっているんじゃないのということではない、ということを重ね重ね申し上げたいと思います。結論が決まっているのであれば、PTも開かないし、とりあえずもうやるんだ、とこういふこと・・・なんか政権交代の・・・あまり言っちゃいけませんけど、その後ですぐ決めたからやるんだということがありましたけれども、そういうことではないので、十分議論をしていただきたいというふうに思います。

それではちょっと今日は長い時間4時間にわたりましたけれども、PTの次回は8月30日にということでございます。またご連絡をさせていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

(以 上)